

- ◆12月30日(水)の寒波に伴い京都国道事務所管内で大雪が予測されたため、警戒体制を発令し道路管理体制を強化しました。
- ◆道路パトロールや凍結防止剤を散布し安全な交通確保に努めるとともに、記者発表、SNS及び道路情報板を通じ、不要不急の外出の自粛などを道路利用者へ呼びかけました。
- ◆なお、国道9号老ノ坂と観音の4箇所所で雪の重みにより木が倒れたため、撤去作業を行いました。

【警戒体制期間】

12月30日17:15 ~ 12月31日8:30

(12/31 8:30~事務所・第二は注意強化に、第一は注意体制に移行)

【体制従事者数】

12/30夜間：職員19名、現場技術員・監督支援業務 8名

12/31昼間：職員 3名



災害対策室での様子



凍結防止剤散布作業

